

「第 5 種/第 8 種 ホスティングサービス 自動翻訳サービス」利用規約

【現改比較表】 2023年12月1日現在

～2023年12月31日

2024年1月1日～

第1章 総則

(定義等)

第 5 条 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
IP 通信網サービス契約約款	当社が定める IP 通信網サービス契約約款
第 5 種又は第 8 種ホスティング契約	IP 通信網サービス契約約款第 4 条の 7 に規定する第 5 種又は第 8 種ホスティングサービスの提供を受けるための契約
第 5 種又は第 8 種ホスティング契約者	当社と第 5 種又は第 8 種ホスティング契約を締結している者
第 5 種又は第 8 種ホスティングサービス	IP 通信網サービス約款別冊(ホスティングサービス)第 3 条の 4 に規定するホスティングサービス
ホームページ制作更新サービス	第 5 種ホスティングサービス ホームページ制作更新サービス
消費税相当額	消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

第2章 サービス

(サービスの内容及び提供)

第 6 条 本サービスは、第 5 種又は第 8 種ホスティング契約者のうち法人を対象として、既存の日本語によるホームページを英語、中国語、韓国語へシステムを通じて自動翻訳するサービスおよびこれに付随するサービスを提供します。

2 本サービスに係る料金等は、別表 1 に定めるところに従い料金を請求します。

3 本サービスに係る提供条件は、本規約に定めるほか、当社ホームページおよび株式会社高電社ホームページに定める仕様によります。

第1章 総則

(定義等)

第 5 条 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
IP 通信網サービス契約約款	当社が定める IP 通信網サービス契約約款
第 5 種又は第 8 種ホスティング契約	IP 通信網サービス契約約款第 4 条の 7 に規定する第 5 種又は第 8 種ホスティングサービスの提供を受けるための契約
第 5 種又は第 8 種ホスティング契約者	当社と第 5 種又は第 8 種ホスティング契約を締結している者
第 5 種又は第 8 種ホスティングサービス	IP 通信網サービス約款別冊(ホスティングサービス)第 3 条の 4 に規定するホスティングサービス
ホームページ制作更新サービス	第 5 種ホスティングサービス ホームページ制作更新サービス
消費税相当額	消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

第2章 サービス

(サービスの内容及び提供)

第 6 条 本サービスは、第 5 種又は第 8 種ホスティング契約者のうち法人を対象として、既存の日本語によるホームページを英語、中国語、韓国語へシステムを通じて自動翻訳するサービスおよびこれに付随するサービスを提供します。

2 本サービスに係る料金等は、別表 1 に定めるところに従い料金を請求します。

3 本サービスに係る提供条件は、本規約に定めるほか、当社ホームページおよび株式会社高電社ホームページに定める仕様によります。

4 本サービスにおいて、本サービスの対象となったホームページのうち本サービスにより自動翻訳された箇所は、二次的著作物として、著作権は当社に帰属するものとします。契約者は、本サービスの利用にあたり、当社に対して、自らが著作権を有する本サービスの対象となったホームページにつき、著作者人格権を行使しないことと同意していただきます。

5 当社は、本サービスの提供にあたって、自己の裁量により本サービスの全部又は一部を第三者に委託するものとします。契約者は、当社及び当社の委託先に対して、本サービスにより自動翻訳された文章等の複製及び改変を行うことをあらかじめ許諾するものとします。

6 [本サービスのうち、一部のサービスについては、ホームページ制作更新サービス契約者のみを対象とするものがあります。](#)

別紙 1

第 5 種又は第 8 種ホスティングサービス 自動翻訳サービス利用規約

別表 1 料金表

4 本サービスにおいて、本サービスの対象となったホームページのうち本サービスにより自動翻訳された箇所は、二次的著作物として、著作権は当社に帰属するものとします。契約者は、本サービスの利用にあたり、当社に対して、自らが著作権を有する本サービスの対象となったホームページにつき、著作者人格権を行使しないことと同意していただきます。

5 当社は、本サービスの提供にあたって、自己の裁量により本サービスの全部又は一部を第三者に委託するものとします。契約者は、当社及び当社の委託先に対して、本サービスにより自動翻訳された文章等の複製及び改変を行うことをあらかじめ許諾するものとします。

6 [削除](#)

別紙 1

第 5 種又は第 8 種ホスティングサービス 自動翻訳サービス利用規約

別表 1 料金表

初期/変更(第五種)⇄	2,000円⇄ (税込 2,200円)⇄
初期/変更(第八種)⇄	4,000円⇄ (税込 4,400円)⇄
英語 月額⇄	<u>3,000円</u> ⇄ (税込 <u>3,300円</u>)⇄
英中韓 月額⇄	<u>8,000円</u> ⇄ (税込 <u>8,800円</u>)⇄
高機能 月額⇄	<u>16,000円</u> ⇄ (税込 <u>17,600円</u>)⇄
<u>翻訳ボタン設置※</u> ⇄	<u>4,000円</u> ⇄ (税込 <u>4,400円</u>)⇄
翻訳チェック(言語/頁毎)⇄	5,000円⇄ (税込 5,500円)⇄

※[翻訳ボタン設置](#)については、ホームページ制作更新サービス契約者のみを対象とします。

初期/変更(第五種)⇄	2,000円 (税込 2,200円)
初期/変更(第八種)⇄	4,000円 (税込 4,400円)
英語 月額⇄	<u>6,000円</u> (税込 <u>6,600円</u>)
英中韓 月額⇄	<u>16,000円</u> (税込 <u>17,600円</u>)
高機能 月額⇄	<u>32,000円</u> (税込 <u>35,200円</u>)
翻訳チェック(言語/頁毎)⇄	5,000円 (税込 5,500円)

附 則（令和5年11月24日 C A S 2 サ 000400003253-01）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和6年1月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。